



議会だより

かつらぎ

Gikai 2012.2 (平成24年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会
編集/議会広報編集特別委員会

52号



写真提供: かつらぎ町役場写真愛好会

大松明をかかげて無病息災を願う (花園のたいまつ押し: 県指定無形文化財)

主な内容

国の経済対策で財政が好転 2ページ

特別職の給料10%削減 9ページ

一般質問 おもいを届ける60分 14ページ

がんばる人紹介 24ページ

平成22年度は 国の経済対策で財政が好転

平成22年度各会計決算状況

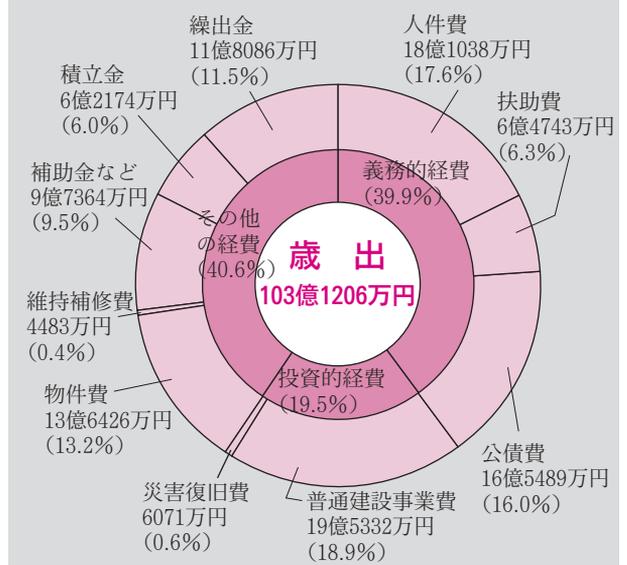
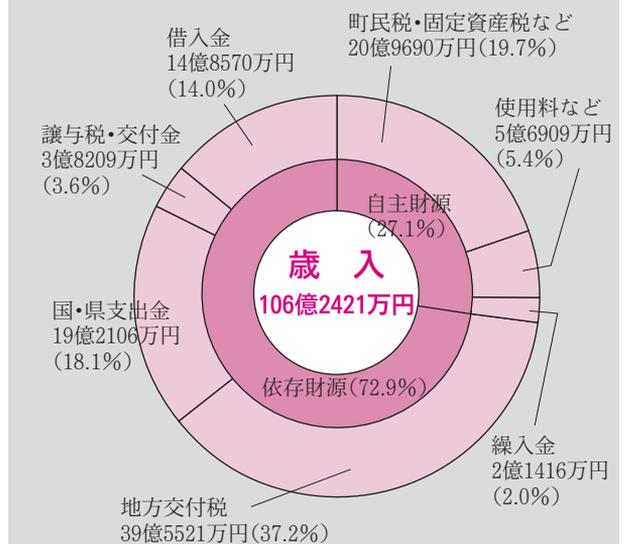
会計名	歳入	歳出	差引
一般会計	106億2421万円	103億1206万円	3億1215万円
特別会計			
住宅新築改修資金等貸付事業	2153万円	1903万円	250万円
シビックセンター	3965万円	3759万円	206万円
国民健康保険事業	26億4576万円	25億9631万円	4945万円
天野診療所事業	909万円	895万円	14万円
老人保健医療事業	255万円	255万円	0円
後期高齢者医療事業	5億4045万円	5億3959万円	86万円
介護保険事業	20億9032万円	20億4090万円	4942万円
下水道事業	5億7279万円	5億6520万円	759万円
花園観光施設運営事業	7664万円	7560万円	104万円
花園守口ふるさと村運営事業	2024万円	2024万円	0円
花園梁瀬簡易水道事業	1661万円	1604万円	57万円
小計	60億3563万円	59億2200万円	1億1363万円
合計	166億5984万円	162億3406万円	4億2578万円

平成22年度各会計決算は、決算審査特別委員会に付託され、7日間審査しました。その審査結果を12月定例会で報告し、採決の結果、各会計とも原案のとおり認定されました。

以下、5ページまでは主な概要や委員会での指摘事項等を、6ページからは本会議での質疑から討論、採決状況について掲載しています。

(採決の状況は8頁)

平成22年度 一般会計決算



財政調整基金(貯金)に 4億3千万円の積み立て

一般会計の実質収支については2億3973万2千円の黒字、単年度収支については3521万9千円の黒字です。これは、経済対策と雇用対策に伴い地方交付税3億4364万3千円が加算され、さらに経済対策交付金3億3738万3千円の収入があったからです。

その結果、財政調整基金を取り崩すことなく中学校の大規模改修工事や道路の改良工事等を行うことができました。また、財政調整基金に4億3131万4千円積み立てることができました。これが平成22年度の大きな特徴です。しかし、平成22年度の国勢調査で人口が1440人減少したことで、平成23年度は普通交付税等の減少が見込まれます。財政の厳しさを注視しながら、まちづくり計画と収支見通しを立てることが必要です。

平成22年度の主な事業

<p>小学校改築事業 4億2671万7000円</p>  <p>笠田小学校</p>  <p>伊田小学校</p>		<p>妙寺駅前公衆トイレ新築工事 2205万円</p>  <p>公園にトイレができました</p>
<p>地域医療体制整備促進事業 2400万円</p>  <p>紀北分院の運営に補助をスタート</p>	<p>道路整備事業 6億1965万円</p>  <p>笠田東5号線 この他町内各道路の改修等を行いました</p>  <p>妙寺駅前線</p>	
<p>コミュニティバス車両購入事業 1176万4000円</p> <p>コミュニティバスを2台買い替えました</p>	<p>かつらぎ町農業共済加入推進事業 432万1000円</p> <p>果樹共済加入促進のため補助を行いました</p>	<p>子ども手当支給 2億5008万1000円</p> <p>1人月1万3000円が支給されました</p>

町債（町の借金）の状況

H23.3.31現在の住民基本台帳の人口で算出

	平成22年度末現在高（A）	交付税算入額（B）	実質負担額（A - B）
一般会計	<p>128億3470万5000円</p> <p>町の借金の合計です。学校や道路をつくったり、様々な事業の財源が借入金でまかなわれています。1人当たり約68万5000円</p>	<p>84億9552万2000円</p> <p>町の借金のうち、返済後に地方交付税に含まれて国から交付される金額です。</p>	<p>43億3918万3000円</p> <p>実質、町が支払わなければならない借入金です。</p> <p>1人当たり約23万2000円</p>

基金（町の貯金）の状況

H23.3.31現在の住民基本台帳の人口で算出

平成22年度末基金残高	<p>30億4933万8000円</p> <p>財政調整基金やまちづくり基金が主な基金です。平成21年度末より約5億8500万円増加しています。1人当たり約16万3000円</p>
-------------	---

委員長報告から

活力ある

まちづくりへの力をめざして



決算審査特別委員会
委員長 新堀 行雄

協働のまちづくりのための 課の設置を

いま、かつらぎ町に求められているのは、住んで良かった、これからも住み続けたい、活力のあるまちづくりです。

住民参加の協働のまちづくりを行うには、大学と協定を結び、地域経済の調査・分析を行う必要があります。それをもとに新しい事業を起こすことが必要です。そのためには、財政と企画を分離し、協働のまちづくり課(仮称)の設置が必要です。

グリーンパークの運営は

花園グリーンパークは、平成21年12月3日に町内の業者に指定管理されました。しかし、平成22年度は施設の一部しか営業されませんでした。業者から提出された業務報告書の調査や協定書に基づく改善勧告も視野に入れて指導すべきだと指摘しました。

花園グリーンパークは、宿泊施設とわんぱく広場から成り立っています。町は、平成22年4月からオープンするよう指導しましたが、平成22年度はわんぱく広場だけがオープンされました。委員会は、協定書に基づく文書指導を求めました。



花園グリーンパーク

花園観光事業は 一体的な取り組みを

花園支所(旧花園村役場)は、地域振興課と支所の機能を合わせもっています。地域振興課と産業観光課の事業は関連していますが、うまく連携していません。委員会は、一体的な取り組みを求めました。



花園支所

ため池の危機管理を

町内にはため池が420カ所あります。半数が個人所有です。水田から畑作への転換や農家の減少で管理体制が弱まっています。近年、異常気象が続くなかで災害が発生する恐れがあります。防災対策の一環として維持管理を求めました。

ため池を管理する体制が弱まっているなかで、関係者による管理だけでは、維持できないため池が増えています。防災対策によるため池管理の方策はまだ確立していませんが、その方向で管理する必要があると指摘しました。



子ども会と育成会の活性化を

公民館の運営を強化するとともに、子ども会と育成会の活性化を求めました。

公民館は住民と行政との協働の拠点として充実が求められています。子ども会と育成会は、地域における子育ての軸になるものです。しかし、子どもをめぐる環境が著しく変化するなかで子ども会の活動が弱まり、育成会も形骸化しつつあります。まずは実態を把握するように求めました。



公共下水道の 事業計画見直しを

公共下水道の整備率は29・5%です。民家が点在したり、ポンプアップが必要などところについては、下水管を布設するのではなく合併浄化槽への切り替えを行うなど、事業計画の見直しを求めました。



特定健診の受診率向上

平成22年度の特定健診の受診率は16%です。がん検診とともに受診率の向上に努力するように求めました。

委員会では、人間ドックがなくなったこととの関係で質疑があり、特定健診とがん検診を合わせて受診すれば、ほぼ人間ドックと同じ内容になることが説明され、住民にわかりやすく通知をしたいという答弁がありました。

議会への報告を要望

委員会のさまざまな指摘事項は、各部署において十分な取り組みが行われているのかわかりにくいので、取り組みの結果を議会へ報告することを要望しました。

【委員長報告に対する
主な質疑】

町民に目を向けた
予算を

問 平成20年、21年、22年の3年間で国の経済対策交付金はいくらですか。また、経済効果はどうですか。

委員長 3年間で9億500万4000円です。ある程度の経済効果はあったと考えられます。

問 経常収支比率90・6%の要因に、職員数の減少に伴う人件費の減少をあげていますが、職員の適正人数は何人ですか。

委員長 一般職員適正化計画（平成22年度見直し）に基づいて削減していますが、適正人数の明確な答えはありませんでした。適正人数の把握の必要があるとの意見もできました。

問 「足腰の強い地域経済を構築するため人

口動態と地域経済の調査、分析が必要」と報告されていますが、なぜ今までやれていなかったのですか。

委員長 議論はありませんでした。

問 スクラップアンドビルドを基本とする予算編成の成果があらわれないのは、なぜですか。

委員長 財政優先の予算のためです。

まちづくりを実行する課の設置を

問 「協働のまちづくり課(仮称)」の設置は、

どう考えているのですか。現在の企画公室における財政係と企画係を分離し、協働のまちづくりを基本にまちづくり計画を立て、それを実行する課が必要であると指摘していますが、前に進んでいません。



支払いが便利に

問 和歌山地方税回収機構へ移管した件数と、コンビニ収納の件数は何件ですか。

委員長 20件移管しました。人数は町内17人、町外3人です。税額は3808万8000円です。コンビニ収納は、納付書枚数で7115枚です。金額は6585万8433円です。

教育に
明るい展望？

問 「かつらぎ町の将来の教育に明るい展望が見えてきました」とありますが、この表現は楽観的、一面的ではないでしょうか。

委員長 笠田中学校と妙寺中学校の耐震補強、また、笠田小学校と渋田小学校の改築工事など、安心安全な学校づくりが進んだということです。



協定書の
チェックを

問 指定管理を行っている花園グリーンパークの協定書のチェックは、どの課がするのですか。

委員長 産業観光課です。

取り組みの報告を

問 委員会として、「毎年町当局にさまざま

な指摘と要望を行ってきたが、各部署において十分な取り組みがなされていないとは言えない」との指摘は、平成21年度決算でも指摘されていますが、なぜできていないのですか。

委員長 報告することを要望しました。

問 町当局から出される「主要施策の成果そ

の他予算執行実績報告書」が一方通行に過ぎるので、委員会で指摘された疑問や要望のその後の経過がわかる説明を入れるなど、双方向のものに改めてほしいが、そのような議論は委員会ではなされましたか。

委員長 ありませんでした。

平成22年度各会計決算

一般会計

(反対)

行革の方針があるのにまちづくりの方針がない

本町は、少子化、高齢化、過疎化が同時に進行し、地域の経済力が衰退しつつありますが、具体的な対策には取り組んでいません。本町には、行政改革の実施計画はありますが、長期総合計画の実施計画はありません。一般会計に反対するのは、町当局が、衰退しつつある地域経済を活性化する課題に全力で取り組んでいないからです。

東芝 弘明

(賛成)

経済対策による事業は評価できる

雇用情勢が厳しいなか、多くの国民は先行きの見えない不安、厳しい生活に直面しています。町財政面では町税収入減少のなか、地方交付税等の依存財源により支えられているために財政基盤強化が求められています。国の経済対策により、道路、農林業振興が行われました。懸案であった中学校の耐震改修の終了、二小学校の改築工事着工等評価できます。

平野 皖三

国民健康保険事業特別会計

(反対)

国保税の値下げを訴える

平成22年度の国保税は、標準家庭（夫婦子ども4人家族・収入300万円・固定資産税10万円）で43万円となり、負担の限界を超えています。

日本共産党町議団は、改めて憲法第25条の精神に立ち返り、国民健康保険制度の土台であり社会保障全体の土台をなすものとして、町民の負担の限度を超えている高い国保税の値下げを訴えます。

宮井 健次

(賛成)

健全な財政運営を評価

国保税の収納率は上昇していますが、被保険者数は減少しています。歳出については、前年度と比べ約2700万円増額となりましたが、形式収支は約4900万円の黒字で、健全な財政運営を行っています。

住民の負担がこれ以上増加することなく、制度を安定的に運営するためには、歳出の抑制が必要です。そのためにも低迷している特定健診の受診率を上げ、予防事業の充実を要望します。

堀 龍雄

討論

私はこう思う

平成22年度各会計決算

後期高齢者医療事業特別会計

(反対)

お年寄りいじめの制度の廃止を訴える

後期高齢者を医療保険に囲い込むことによつて医療費の抑制をはかる、後期高齢者の方には医療負担の重みを実感していただく、これが後期高齢者医療制度の目的です。時代を支え、家族を支え戦後の復興を支えてきた75歳以上の方々をいじめるような政治と国に未来はありません。後期高齢者医療制度の速やかな廃止を訴えます。

東芝 弘明



決算に対する表決状況 (12会計のうち3会計で賛否が分かれる)

件名	議員名 結果	議員名													
		大原 清明	堀 龍雄	宮井 健次	東芝 弘明	平井 義照	藤井 昭雄	赤坂 岩男	平野 皖三	浦中 隆男	新堀 行雄	氏岡 誠	西村 善一	福岡久二子	雑賀 増己
平成22年度決算 一般会計	9対3で 認定	-	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険事業 特別会計	9対3で 認定	-	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療事 業特別会計	9対3で 認定	-	○	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 大原清明議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成

●は反対

欠は欠席

第4回定例会は12月6日から開会し、19日に閉会しました。

議事内容は

- ・人 事 5件
- ・補正予算 6件
- ・条 例 9件
- ・その他の議決 4件
- ・決算認定 1件
- ・一般質問 6人

詳細は紙面に掲載しています。

特別職の給料 4年間10%削減

条 例

町長・副町長・
教育長の
給料10%削減

財政状況に鑑み、条例額から10%削減しました。削減期間は、平成24年1月1日から平成28年3月31日までです。

- ・町 長
月額70万0000円 ←
- ・副町長
月額63万0000円 ←
- ・教育長
月額54万0000円 ←
- 月額55万0000円 ←
- 月額49万5000円

(平成23年4月から5%削減していた給料を、さらに5%削減することになりました。)

【主な質疑】

問 特別職報酬等審議会
の審議内容はどうか
つたのですか。

総務課長 10%削減につ
ては、町長の考
え方を尊重するという内容
でした。

問 今回の条例改正は、
本則はさわらないで、
附則で4年間給料を10%削
減するというものです。し
かし、町長の公約には「条
例本則額に対する減額」と
書いています。どうい
うことでしょうか。

町 長 3月の改正で5%
削減をしているの
で、私は、本則からの10%
削減を行うことを公約いた
しました。最初から私の在
任期間の4年間削減する
という考えだったので、附則
による改正を指示しました。

小・中学校を統廃合

平成24年4月1日より、
小学校は10校から7校(笠

田・大谷・妙寺・三谷・渋
田・天野・梁瀬小学校)に、
中学校は3校から2校(笠
田・妙寺中学校)に統廃合
されます。



【主な質疑】

問 今回の改正で、新城
小学校、志賀小学校、
四邑小学校、四郷小学校な
どの廃止が行われますが、
財産の管理はどうなります
か。

教育総務課長 廃止後の平
成24年4月
1日以降は、普通財産とな
り総務課が所管します。

問 普通財産になった場
合、扱いが難しくな
るのではないですか。

企画室長 一番難しいの
は消防法との
関係です。地元の活用の仕
方によっては、管理する所
管が総務課から他の課にか
わることもあります。

問 天野小学校は学校適
正化計画から外れる
結果となっています。今後
の対応や見通しについてお
尋ねします。

教育委員長 地元の皆さん
と協議を進め
てきましたが、合意に達せ
ず残念です。地元で納得し
てもらえるよう、今後も粘
り強く話し合いを重ねてい
きたいと考えています。
町 長 町としてこの計画
を達成するため、
どうすれば納得してもらえ
るか、地元や教育委員会と
もよく相談していきます。

水道料金の 人数制限を撤廃

平成24年4月1日から家庭用Bの人数制限が撤廃されます。

※花園梁瀬簡易水道も同じ扱いとなります。

【主な質疑】

問 今回の改正によって

どれぐらいの家庭が対象になるのですか。それらの家庭が、家庭用Bを選んだ場合、会計にはどのような影響が出るのでしょうか。

上下水道課長 使用水量5^mの家庭は

1038世帯あります。全家庭の19%です。8^mの使用であれば、使用料金が1510円なので家庭用Bの方が家庭用Aと比べて40円安くなります。8^mまでの家庭は1617世帯で全体の30%あります。会計への影響額は年間で1000万円程度です。

問 花園梁瀬簡易水道の場合は、どうなりますか。

上下水道課長 11月現在で対象となる

世帯数は37世帯で、給水世帯の25%になります。対象となる37世帯がすべて家庭用B料金の適用を受けると12万5000円の減収となります。

問 条例改正について、

どのように周知する

のですか。

上下水道課長 町広報に掲載するとともに、水道メーターの検針の時に説明するなどの対応を検討しています。



人事

副町長を選任

議会の同意を得て、選任されました。

豊岡 博行 氏(新)
(64歳・丁ノ町)



教育委員会委員を 任命

任期満了に伴い、議会の同意を得て、選任されました。

草田 蒼太 氏(再)
(67歳・大谷)



人権擁護委員候補者を推薦

任期満了に伴い、議会で適当と認められ、法務大臣に推薦されました。

西畑 菊子 氏(再)
(63歳・笠田東)



中谷 容子 氏(新)
(63歳・大谷)



志富田 和代 氏(新)
(64歳・東波田)



補正予算

一般会計については、共聴施設整備事業補助金や町道笠田西部21号線道路改良工事費などとして、731万3000円が増額補正されました。

【主な質疑】

国道から 宝来山神社への道 3月末完成



問

町道笠田西部21号線道路改良工事の内容

は。

建設課長

国道24号から宝来山神社へ通じ

るJR踏切までの町道で、現在拡幅工事中の道路です。

問

この工事については、東日本大震災の影響で補助金がカットされ、年度内の完成が無理と聞いていました。

建設課長

今回追加が認められたので、平成23年度中に完成できる見込みとなりました。

4組の カップル誕生

問

11月27日に実施された「婚活イベント」では、男性32名、女性30名が参加し、4組のカップルが誕生しました。おつきあいの結果によっては結婚が期待されます。イベントの内容と効果についてお答えください。

企画公室長

イベントの内容は、ミカン狩りとケーキ作り体験、最後に希望者の投票を行い、4組の希望者が一致しました。本町（フルーツの町）

のPRにつながるような内容として実施し、参加者にも好評でした。また今後にも生かすためにアンケートも実施しました。



出会いの場(婚活イベント)

問

今後もイベントを実施し、男女の出会いの機会をつくる必要があるか。

町長

実施するよう考えていきたいと思

有害鳥獣

568頭捕獲

問

有害鳥獣捕獲事業等の補助金が増額となっているが、捕獲数の状況はどうなっていますか。

産業観光課長

平成23年10月末現在の有害鳥獣の捕獲数は568頭となっています。内訳はイノシシ332頭、ニホンジカ82頭、サル1頭、アラビグマ153頭です。

就学援助費増加

問

小・中学校の就学援助費に増額補正がありますが、それぞれ何人増えますか。

教育総務課長

小学校は10人増えて96人になり、中学校は1人増えて40人になります。



議会の活性化を目指し 特別委員会を設置

7人の委員で
スタート

議会活性化特別委員会を設置しました。

委員会の構成は、次のとおりです。

委員長	平野 皖三
副委員長	宮井 健次
委員	堀 龍雄
委員	浦中 隆男
委員	新堀 行雄
委員	氏岡 誠
委員	西村 善一



アンケートを実施

町民の皆さんが町議会に対してどのような認識を持っているかを把握するため、町内の各種団体の方々にアンケートの協力をお願いしました。

回収状況は次のとおりです。

- 配布枚数 380枚
- 回収枚数 303枚

ご協力ありがとうございました。

設置された委員会において、アンケート結果も参考にしながら、議会の活性化に取り組んでまいります。アンケート結果の内容については、今後、議会広報にてお知らせする予定です。

北海道から視察



平成23年11月17日に北海道胆振管内町村議会議長会（豊浦町・洞爺湖町・壮瞥町・白老町・安平町・厚真町・むかわ町）の方々が、本町の議会運営を研修するため来町されました。



研修会で学ぶ
【町村議会議長研修会】

平成23年11月22日、和歌山県町村議会議長会主催による研修会が和歌山市において開催され、本町議員も出席しました。

○研修内容
演題

「2012年度

自治体行財政の行方」

講師 (財)東京市政調査会
研究担当常務理事
新藤 宗幸 氏



10月臨時会

第3回臨時会は10月20日開会し、その日のうちに閉会しました。

議事内容は
・補正予算 1件

11月臨時会

第4回臨時会は11月28日開会し、その日のうちに閉会しました。

議事内容は
・条例 1件

補正予算

台風12号被害に 災害義援金

台風12号にかかる災害義援金及びふれあい会館浄化槽修繕費として100万円が増額補正されました。

条例

人事院勧告に伴い 職員給減額

人事院勧告に伴い、職員の給与等を減額する措置を講ずるため、給料表の改定等、所要の改正がされました。

(10対3で可決)
(採決の状況は下表)

【主な質疑】

問

今回の人事院勧告に基づく給料の減額の内容は。

総務課長 1つは給料月額1つは給料月額

町は12月1日から0・23%減額します。期末勤勉手当については、12月の支給時に減額調整します。2つは4年間抑制してきた昇級を、

42歳未満の職員について、1号俸回復したことです。人事院勧告による削減額は、総額で132万2588円です。一人当たり平均で5628円となります。

討論

私はこう思う

職員の給与等に関する条例

(反対)

**公務員の賃金を削ると
労働者全体の賃金が下がる**

日本経済を立て直すためには内需拡大が必要なのに、巨大企業は労働者の賃金抑制を戦略にしてきました。公務員の賃金を削減すれば、労働者全体の賃金を切り下げることができません。今回の人事院勧告は1年限りの措置。全体で132万2588円、職員一人当たり5628円の減額ですが、実施しない自治体もあり反対です。

東芝 弘明

条例に対する表決状況

件名	議員名 結果	大原	堀	宮井	東芝	平井	藤井	赤阪	平野	浦中	新堀	氏岡	西村	福岡久二子	雑賀
		清明	龍雄	健次	弘明	義照	昭雄	岩男	皖三	隆男	行雄	誠	善一		増己
職員の給与等に関する条例	10対3で可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

(注) 大原清明議員は、議長のため表決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

一般質問 おもいを届ける60分



答弁する井本町長

- ・一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ・内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

1 宮井 健次

- 新町長の政治姿勢と公約実現について
―平成24年度予算編成に関わって―
- 福祉タクシー制度におけるガソリン券併用について
―請願採択の重みについて―
- 良好な自転車秩序の実現のための総合対策の推進について

2 福岡久二子

- 外出困難な人々の助けとなる制度の実現について

3 東芝 弘明

- 斎場における町営葬儀の実現について
- 第二次世界大戦にいたる日本の戦争について
- 日本国憲法の柱になっている条文（第9条・第25条）について

4 浦中 隆男

- 防災対策について
- 町営住宅北寺団地の活用について

5 赤阪 岩男

- TPP参加による本町への影響について
- 移住者の受け入れと中山間地域の活性化について
- 電力・節電対策について

6 新堀 行雄

- AEDと救命講習について

選挙公約を24年度予算に

どう反映させるのか

町長 できるものから実施したい



宮井健次議員

問 山本町政二期八年の政治姿勢について、どう評価していますか。

町長 一期目は、自主再建をやるとい

ことで厳しい歳出削減を行い破綻の危機を脱出。二期目は、学校の耐震化、学校給食の実現に取り組み、一定のメドをつけられました。

問 国政の重要問題である「TPP問題」と

消費税10%増税について、賛成か反対か、どちらですか。

町長

TPPについては、現状のまま協議に入るのには全く賛成できません。消費税は、全体の税制改革の中で一定の値上げはやむを得ないと思います。

問

五つの選挙公約は、平成24年度予算にどの程度反映されるのですか。

町長

①水道料金の値下げ—家庭用Bの人数規定をはずし、その上で24年度中に経営計画を策定し、料金体系のメドをつけます。②国民健康保険税の値下げ—一般会計の財政の許す範囲で繰り入れます。③学校給食—中学校給食は来年度検討します。④特別職の報酬—10%削減の条例改正を12月議会に上程して

います。⑤行政改革—来年から効率的な行政実現に取り組みます。

問

(仮称)「協働のまちづくり課」の設置はどう考えていますか。

福祉タクシー制度に

ガソリン券の併用選択を

問

かつらぎ町身体障害者会から提出された「福祉タクシー利用券とガソリン券を併用選択を求め」の請願が9月議会で全員一致で採択された経過を踏まえ質問します。

まず、制度の目的、対象者数、今年度の実績はどうなっていますか。

住民福祉課長

障害者の皆さんの社会的活動を広げるためタクシー代金の一部を助成しており、利用人数は425人(10月までの利用実績)です。

町長

現在、それぞれの地域の活性化計画を策定する目標に取り組んでいます。課の設置まで決めておりませんが、プロジェクト的なものが必要になると考えています。

問

利用者数ではなく対象者数を聞いているんです。935人もの対象者がいて425人しか利用者がない。改善されてもまだ50%にも満たない不十分な制度です。今回採択された請願の趣旨について町当局はいつ頃から把握されていたのですか。

住民福祉課長

以前にも話があったことは聞いています。

問

だったらなぜもっと早く改善しなかったのか、非常に不誠実な対応ではないですか。町長は、



今回の請願採択を受けて、この重みをどのように感じていますか。

町長

町財政負担、制度設計を慎重に検討します。請願が議会で満場一致で採択されたことは大きな意味があり、他の採択案件とともに実現に努力していくことになりました。

問

これは町当局の障害者の皆さんに対する心の問題です。あなたの掲げる「迅速な判断と実行」を期待したいと思います。

まとめ

この他、良好な自転車秩序のための総合対策の推進について町当局の姿勢を質しました。

本町でも「シルバー タクシー事業」を

町長 さまざまな制度を検討
した上で判断したい



福岡久二子議員

問 住民の方々の交通の便に関する庁内委員会について説明ください。

住民福祉課長 庁内委員会では、現在、

和歌山大学に依頼して研究・調査を行っています。今後住民にアンケート調査をし、現実性と具体性を持った提案をいただくことになっていきます。

問 今回の私の質問は、膝を悪くして通院のためタクシーに頼らざるを得ないなど、外出困難な人々

きましては、協議会等の設置が必要となります。アンケートの中でその説明もしています。住民の意見も参考にして協議していきます。

問 九度山町のもう一つの実践は「シルバータクシー事業」で、全国的な広がりがある「福祉有償運送制度」と違い、九度山町独自のものです。タクシーの無料券が年間24枚支給されるもので、年齢だけが条件で、75歳以上の方で構成する世帯が対象です。チケットは役場まで無料になるように各地区で設定されています。一番遠い方で3900円券24枚という世帯があるそうです。この九度山町の取り組みは大変魅力的です。常に町民のニーズをとらえながら、制度の改善もしてきているというところが、まさに「協働のまちづくり」を実践されているのではないかと感じます。本町でもこのような制度をつくることを検討するお考えはないですか。

住民福祉課長

本町は大変距離が長く

で、かなり費用が出てしまうと思います。委員会では予約制のデマンドタクシーなど他の制度についても話が出ており、お話の「シルバータクシー制度」も含めて、どういものが一番住民のニーズに沿ったものかを考えていきます。今後については、和歌山大学に依頼中のアンケート調査が、1月から2月にかけて配布・回収、6月頃までにその結果と分析を報告いただくことになっています。

問

専門家の知恵も必要かもしれませんが、行政職員が真剣に町民のことを考えて自分たちの手で制度をつくり上げる姿勢であってほしい。移動の自由はどの人にも保障されなくてはいけない大事なことです。町長の見解はいかがですか。

町長

今コミュニティバスは種々の事情で見直しが迫られています。

「シルバータクシー事業」はコミュニティバスの運行と併用するのは相当困難ではないかと思えます。コミュニティバスにかえてその制度にするか、あるいはデマンドバスの運行にするか、さまざまな検討をした上で判断をすることになります。

デマンドバスとは

デマンドとは要求という意味です。オンデマンドバスともいいます。利用したい人が行きたい場所と時間を予約するとバスが家の近くまで来てくれて乗車できます。同じ方向に行きたい人が乗り合わせるように運行されます。タクシーの場合もあります。



アジア・太平洋戦争の認識は

町長 東南アジアには非常に大きな迷惑をかけた



東芝弘明 議員

問 満州事変は侵略戦争だったと考えますか。

町長 中国に傀儡^{かいらい}政権を樹立し実効支配するということは、まさしく侵略だと思っています。

問 日中戦争についてはどうですか。

町長 満州国の侵略から始まって、国内政治や外交の諸問題からこんなことが生じているので、侵略に引き続く一体のものと思います。

問 アジア・太平洋戦争についてはどうですか。

か。

町長 東南アジアには非常に大きな迷惑を

かけたと思っています。アメリカとは戦争をしたと思っています。朝鮮半島については、植民地支配だったと思っています。

問 満州事変から1945年の終戦までの15年戦争をどう認識していますか。

教育長 満州事変、その後の日中戦争、太平洋戦争によって中国大陸に進出していったことは、侵略だったと思っています。

問 大日本帝国憲法の徹底的批判としての日本国憲法という認識でしょうか。

町長 現行憲法は、戦争を経て誕生し、現在も改正されずにきている憲法と思っています。

問 憲法第9条を守る必要があると考えていますか。

町長 国民主権あるいは平和主義は守るべきものと思っています。

教育長 現在の憲法は、明治憲法の反省の上

に立って、また多くの犠牲を伴った戦争の中から生まれてきた憲法であって、平和主義が唱えられているのは大変大事かと思っています。第9条の中で日本が戦後60年余、戦争によって外国人を殺したことがないのは、世界に誇っていいことです。憲法第9条の精神は今後も守っていくべきだと思います。

町営葬儀を実現しよう

問 平成22年度、斎場で行われた葬儀はどれだけありますか。

生活環境課長 斎場における葬儀件数は72件で全体の26%です。

問 大阪の泉南地域では、町営や市営の葬儀が行われています。和泉市の市営葬儀はどのようなものですか。

生活環境課長 祭壇の種類によって6段階に分かれ19万円から58万円という範囲で使用料が規定され利用する市民が支

払います。葬儀は入札業者が行い、2年間の請負契約になっています。花祭壇は対象外で、料理、粗供養、盛花、僧侶の謝礼などは別料金です。

問 入札には、葬儀屋や花屋が参加しています。事業の目的は「簡素にして低廉、厳粛な葬儀を行う」というものです。本町では、斎場で通夜と告別式が行えます。通夜・告別式を行う場合、公共料金として約18万円必要です。それ以外に花祭壇や棺、湯灌^{ゆかん}、司会などの人件費、その他で30万円、つまり50万円以内で町営葬儀ができます。制度設計に基づく入札を行って、町営葬儀を実現する考えはありませんか。

町長 町内に取り扱う業者がどれだけあるのかとは思いますが、検討する必要はあるかなと思います。



斎場で町営葬儀を

防災計画の見直しを

町長 必要なところは見直す



浦中隆男議員

問

台風12号の大雨により紀の川の水位が上昇し、防災計画にある避難情報の発令基準の水位を超えました。避難の情報を発令したのですか。

総務課長

過去の経験から浸水する地域として、桜谷川樋門付近の大藪地区の一部地域、藤谷川樋門付近の地域の方々と愛光園に、紀の川の水位上昇に対して避難の準備をしていたら情報を受けました。

問

発令した情報の伝達はどうに行われたのですか。

総務課長

避難場所として、河南では見好公民館を、河北では笠田公民館・佐野住民会館を確保し、職員を配置するとともに管理者や町内会にも避難場所の準備に協力をしていただきました。また町職員と消防団の方々が対象の各家を訪問して避難の情報を説明しました。愛光園には電話により連絡しました。

問

9月1日から4日までの雨量は、四郷で



御所地内の崩壊

は349ミリ、役場で36

7ミリ、花園支所では56

4ミリ、花園久木では70

9ミリと地域によって大き

く違いがあります。地域が

広い本町では、状況を把握

して避難に関する情報を発

信するのは大変困難ですが、

どのように考えていますか。

町長

雨量の情報を瞬時に得ることがなかなか出来ません。河川等の水位については消防団などから対策本部に情報をもらって対応しています。

問

土砂災害など避難情報の発令基準は、本町で今まで発生した災害や浸水などの経験を集約し、どのような条件の下で起こっているのか整理分析をして基準を作る必要があります。基準作りをどう考えていますか。

町長

土砂災害に対する避難基準は、検討が必要だと思います。研究が必要だと思います。情報の伝達も区長さんや消防団からの連絡にならざるを得ないと思います。

問

土砂災害に対する情報の発令には、具体的な基準を作らなければ防災計画の役割を果たしません。計画の見直しは行いますか。

町長

必要なところの見直しは行いたいと思っています。

町営住宅北寺団地の活用は

問

北寺団地では、平成22年9月に条例を改正し入居資格の緩和を行いました。その後の入居状況はどうなっていますか。

建設課長

移住や住宅を探している人からの問い合わせが5件ありましたが、入居するところまで至っていません。

問

今後の入居の見通しを、どのように考えていますか。

建設課長

非常に厳しい状況であると思いますが、平成24年4月1日からは、1人での入居が可能になります。そのことを踏まえて様子を見ながら今後の対策を考えたいと思っています。

問

新たな入居者が無い状況が続くのであれば、住宅以外の活用も考える必要があるのではないのですか。

町長

人口の減少をくい止めることが出来ないか、地域の活性化計画を立てて取り組みます。その中で働く場を確保することで入居者の確保につながりたいと思っています。また家賃を合併前の水準まで下げられないかと思っています。住宅以外の用途に活用をするためには、補助金の返還をしなければならぬので現実的には難しいと思います。

TPP参加による本町への影響は

町長 現状のまま 推し進めるのは大問題



赤坂岩男議員

問 現在に至って本質がだんだんわかってきました。反対すべきこのことがTPP運動だと言われていますが。

町長 影響を検証され、その対策が定められた上で取り組むことが必要と思ひ、明らかにされない現状のままで推し進めることは大問題だと思ひます。

問 本町の農産物、農業に対する損失や影響はどのようになりませうか。

産業観光課長 米の試算では1億7000万円程度減少する予測



ができ、主産業の柿等では、しかとした予測がされない。しかし、安価な果樹が入ってくることによって本町の果樹等が、参加によって今後大影響が出てしようと予測しています。

問 試算結果の答弁がありました。町長は伊都地方の農振会長です。どのような姿勢で臨んでいきますか。

町長 農業も必要な手立てをしなければ木材と同じようになるのかと思ひています。

移住者受け入れと中山間地活性化は

問 受け入れが本町の中山間地、特に農村が元気を取り戻すこと、町全体の過疎対策になると思ひ、この要件を持つ者を受ける施策が必要と思ひますが。

企画公室長 移住者を受け入れることは、人口の急激な減少に歯止めをかける対策の一環になると

節電の取り組みは

問 夏の本町の対応とそれに伴う実績はどのようでしたか。

総務課長 県が作成した各家庭向け節電への要請チラシを全戸配布し、役場庁舎内ではそのアクションプランにて節電対策に取り組みました。今年9月は前年同月対比9ポイント減で7万4239円の節減でした。

問 冬の10%の節電は、夏の場合の倍以上の努力が必要と言われています。どのような計画を立て

考えています。産業振興や地域資源を最大限に活用することも過疎対策で重要と考へます。

問 空き家等に対する本町の支援制度の新設を提案したいと思ひます。

町長 移住者の定義から始まってさまざまに検討が必要だと思ひます。

ていますか。

総務課長 県を通じて要請の節電への取り組みの指示デマンド監視装置による目標を定めた電力消費の抑制、暖房設定温度20℃の徹底、また、今回のこの期間中ノ1残業デーの実施を決めています。

問 ノ1残業デー時の空調30分前打ち切りとウォームビズは検討されましたか。

総務課長 協議したことはありません。

問 移住者の受け入れを募集し、貸し古民家等の固定資産税の優遇制度新設や軽減制度を考へてはと思ひますか。

町長 即答は難しいが基礎的な税というところで、税そのものの減免することについて検討を要すると思ひます。

問 スマートハウスや太陽光発電に対する補助事業なども過疎対策の一環に必ずなると思ひますが。

町長 現時点でどうするか決めた訳ではありません。これからの課題であると思ひます。

まとめ

補助、助成事業を人口増加にいかにつなげるかが自治体運営のノウハウです。助成や補助金のあるところへ若者は進んでいく傾向にあります。二つ、三つの提案を予算化していきたいと思ひます。

AEDを建物の外に設置しては

教育長 検討していきたい



新堀行雄議員

問

平成23年9月、笠田
中学校でスローピッ

チソフトボール大会が行われ、1人の男性が熱中症で倒れました。しかし、AED(自動体外式除細動器)を使用し、迅速な救命措置のおかげで一命を取りとめ、無事元気になりました。命を取りとめた理由は、AEDがあったこと、また、それを使える人がそこにいたからだと思われます。学校などにAEDを設置したのは何年ですか。また、目的は何ですか。

教育総務課長

設置した一つの大きな

要因は、平成16年7月に一

般市民が救命の現場でAEDを使用できるようになったからです。かつらぎ町でも、児童・生徒の命を守るため平成19年から設置しています。

問

公民館などにも設置されていますが、設置の目的は公民館を利用する人の命を守るためですか。

生涯学習課長

そのとおりです。

問

町内には何台設置されていますか。

総務課長

学校関係の22台を含め54台です。

問

AEDは、建物の中に設置されており、

町民誰でも使用できる状態ではありません。救命率を



あげるには、建物の外に設置し、自由に使えるようにすべきではないですか。

教育長

保管に責任の持てる場所ということ

で、多少不便になっていますが、今後検討していきたいと思っています。

問

病気で倒れ、1分後にAEDを使用すれば

救命率は約90パーセントであるが、10分程で救命率はゼロに近くなってしまいます。救急車の到着まで時間のかかる地区を中心にAEDを設置してはどうですか。

総務課長

できるだけ設置することが大事

と考えています。

問

コンビニエンスストアなど民間の施設への設置も考えられるのではないですか。

産業観光課長

近隣の状況を見据えた

なかで、考えていきたい。

問

現在の設置状況であれば、AEDを使用

定期的に救命講習を

問

消防団員を対象に普通救命講習を行っていますか。

総務課長

消防団員が消防活動時や災害時に救命活動に遭遇する機会

が一番あり、日ごろから救命方法を体得しておくことが重要だからです。また、前回の講習から10年が経過しており、東日本震災の経験を受け、改めて実施しようということですが、

問

いざという時のために、日ごろの訓練・講習が大切です。定期的に

するのは、その施設の職員が中心になると思いますが、AEDの使い方の講習はどのようにしていますか。

総務課長

設置の時に講習を受けています

が、役場の中ではそれ以降していません。

講習を実施してはどうですか。

町長

取り組みを進めていく必要があると思います。また、AEDの

設置場所、設置数については大きな課題として検討していきたい。



委員会活動報告

厚生文教常任委員会

学校適正化計画は

12月8日に委員会を開催し、所管事務に関する調査を行いました。

学校適正化計画の取り組みと、当面存続する見込みの天野小学校についての経過説明を受けました。天野地域の活性化の対策も提案しながら協議を進めることで、解決の糸口が見つかるのではとの意見が出されました。

介護保険第5期の計画説明

かつらぎ町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画について説明を受けました。

やすらぎ対策課の担当範囲が広すぎる問題と、住民福祉課との連携について検討することに関する意見が出されました。

意見書提出は

継続協議

平成23年9月定例会より継続協議となっている「拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書」の提出については、現在既に行われている使用後の容器回収についての制度も定着していないなどの意見が出され協議の結果、引き続き継続協議とすることになりました。

渋田小学校・笠田小学校視察

12月15日、新築された渋田小学校と笠田小学校の状況について、町長・副町長をはじめ全議員による現地視察を行いました。新しい校舎や設備について建設課から、また学校長からは、子どもたちの様子や喜びの声について説明を受けました。



渋田小学校



笠田小学校

委員会活動報告

総務産業常任委員会

花園グリーンパークの 運営管理状況は

12月9日、委員会を開催しました。

産業観光課より花園グリーンパーク指定管理までの経過と管理の現状について報告を受けました。

また、指定管理を受けた業者がふるさと雇用再生特別基金を活用して臨時雇用した事業についても説明がありました。

兵庫県佐用町で

災害対策を学ぶ

兵庫県佐用町、宍粟市、岡山県美作市方面への視察研修を実施しました。

平成23年11月24日、佐用町役場へ。同町は、平成21年8月9日、台風9号の豪雨によって甚大な被害を受けました。9月11日には激甚災害として閣議決定されています。

佐用町役場では、同町議会の台風9号災害復旧・復興対策特別委員会より被害状況等についてスライドを使って説明を受けました。佐用町は過去にも大災害を経験していますが、平成21年の台風被害は想定外のことでした。街並みは復興しつつあるように見えますが、町の人々の心には大きな深い傷が残っているとの

ことです。自分の安全は自分で守るということは、東日本大震災の津波対応でも言われましたが、この基本に立ち返り、判断、行動することの重要性を改めて認識させられました。

11月25日は、岡山県美作市の国道179号周辺やJR姫新線また国道29号の宍粟市周辺、国道429号周辺の河川や護岸の災害復旧工事等の進捗状況を視察しました。



研修風景



災害復旧が進む佐用川

研修で学んできました

議会広報編集 特別委員会

記事の内容を 見出しにして 紙面を改善

10月24日と25日の2日間、東京で全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加しました。1日目は、文章の書き方や写真の撮り方、レイアウトの仕方について講演が行われ、2日目は、広報クリニックに基づく研修会が行われました。クリニックは、講師に議会広報を具体的に診断してもらい、手厳しい批判を受けながら改善すべき点を学ぶというものです。

「議会だよりかつらぎ」も初めてクリニックを受けました。紙面全体について

は「一定の水準にある」と評価されました。一番下の欄に傍聴の感想を掲載しているのは「住民の声や意見を紙面に反映させた適切な処置」であり、最終ページの「がんばる人」は「すばらしい内容の好企画」だと評価されました。質疑から討論、採決結果がわかる編集については、「政策課題や問題点、行政の姿勢が伝わる」と言っていたいただきました。

改善すべき点は、見出しとリード、写真と文字の比率などでした。特に見出しについては、記事の内容を見出しにするよう指摘を受けました。

委員会は帰町後、紙面改善を具体化するための会議を開き、編集の手順などを見直しました。今回の52号

から改善を図ります。

「議会だよりかつらぎ」の編集会議は、1号発行するのに5回程度開かれています。

委員は、自由に発言しています。委員の提案がどんどん採用されるので、一人一人が生き生きしています。笑いあり、議論ありのフランクな雰囲気が紙面ににじみ出れば、読んでいて楽しい紙面になるのではと信じています。



クリニックを受けた
議会だよりかつらぎ49号



がんばる人紹介

心の扉を開く居場所づくり

今回は、ひきこもり支援サークル「よりみち」(会長 林 健一 氏 会員16人)の方からお話を聞かせていただきました。



ひきこもり支援サークル「よりみち」のみなさん

会を始めたくっかけは

平成20年「ひきこもり全国支援者研究集会」がきっかけとなり、町の保健師さんの支援のもとに「家族会」をつくったのが始まりです。

主な活動は

大谷会館を拠点として、毎月2回木曜日午後1時から、外に出られない人たち自身の居場所づくり、同じ日の夜に「家族会」をしています。また、毎月1回金曜日夕方から、本人・家族・支援者・一般を問わず誰でも参加できる会を開いています。参加する人たち自身が楽しく、前向きな気持ちでやれる活動のあり方をみんなで考え合っています。さまざま人が関わる場です。ひきこもり経験者は「自分は今こうだったよ」と言えるし、本人や家族はそれで励まされ、支援者は視野が広がります。「なぜか

楽しい、来るだけで楽しい」「終わったときに『よかった』『ほっとした』と思える」場所です。

これまでを振り返って また将来の夢は

ひきこもっている本人は外へは出られないのですから、その参加はなかなか難しいですが、家族はここへ来て自分の思いを話したり勉強したりすることによって、新しい発見があり前向きになります。それが安心できる家庭づくりへとつながります。ありのままの自分が認められる環境が本人の生きる力になるのです。「DoingよりBeing」(何かをするから価値があるのではなく、今生きていること自体がすばらしいという意味)です。保健師さんや研究団体の支援もあり助かっています。大谷会館が館をあげて手助けしてくれるのが大き

いです。大谷会館のパン作りサークルの協力を得て、町内のイベントでパンなどを販売し、活動の輪を広げています。将来はインターネットの活用をさらにすることや、ひきこもりの人たちの働く場所づくりもしていきたいと考えています。

「議会だよりかつらぎ」は いかがですか

傍聴していない分読んでフォローしたい。傍聴したぐらいの気になります。関心のあるものを特に読みます。よくわかるし、親しみを感じます。

「よりみち」への問い合わせは
林 健一さんへ
☎0736-22-2896
または090-3274-2663

議会を傍聴 してみませんか & ご意見募集！

次の定例会は3月上旬から開会予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。日程については、下記へお問い合わせください。議会広報に対するご意見等も募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。